

平成24年12月八峰町議会定例会会議録（第2日）

平成24年12月13日（木曜日）

議事日程第2号

平成24年12月13日（木曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 一般質問
- 第3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査について
- 第4 常任委員会の閉会中の所管事務の調査について

出席議員（14人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	3番 柴田正高
4番 丸山あつ子	5番 門脇直樹	6番 腰山良悦
7番 皆川鉄也	8番 福司憲友	9番 山本優人
10番 佐藤克實	11番 阿部栄悦	12番 鈴木一彦
13番 芦崎達美	14番 須藤正人	

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
会計課長	小林慶範	企画財政課長	武田武
町民生活課長	金平公明	福祉保健課長	佐々木充
管財課長	鈴木久明	税務課長	小林孝一
教育次長	辻正英	生涯学習課長	金田千秋
産業振興課長	須藤徳雄	農林振興課長	松森尚文
建設課長	田村博	幼児保育課長	伊勢均
農業委員会事務局長	米森博孝	学校給食センター所長	木村学
あきた白神体験センター所長	工藤金悦		

議会事務局職員出席者

議会事務局長 嶋津宣美 書記 船山厚子

午前10時00分 開 議

○議長（須藤正人君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、9番山本優人君、10番佐藤克實君、11番阿部栄悦君の3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 皆さん、おはようございます。また、傍聴の方々、足元の悪い中、おいでを賜りまして本当にありがとうございます。

議席番号1番松岡でございます。通告に従いまして、一般質問をいたします。

今回は産業振興策一本に絞ってお尋ねをしてみたいと考えております。

我が八峰町が誕生してから、はや6年が過ぎました。初代の舵取り役として、加藤町長が目指したまちづくり、その中でそれぞれの産業、産業振興は、まちづくりの中でも大黒柱だというふうに考えています。もちろん福祉の充実も住民サービスも大事ですが、その大元になるのが産業、産業振興こそが、まちづくりの一丁目一番地だと私は考えております。

町長が立候補する時に様々な公約を掲げて、当町初代の舵取り役を担ったわけですが、6年が過ぎて、当時、町長が目指したまちづくり、どのように推移してきたんでしょうか。農業、林業、漁業、商工業など、最近は福祉も産業だと言われる方もありますが、それぞれの産業別にどんな取り組みをなされてきたのかお伺いをいたします。

また、その取り組みの中で一番大事な町民1人当たりの所得、これがこの6年間でどう推移してきたんでしょうか。お尋ねをします。

2つ目に、その産業振興の中で、町として、いつも言われる人材の育成、まさにこれが産業振興のキーだと私は思っております。人が育たないところに産業も育たないし、もちろん企業も育たない。当然、農産物も育たない。まさに人材育成こそが産業振興の

トップだと私は考えております。

そうした中で、私方も何回となく他の市町村に研修に出かけさせてもらいました。当然、私方が参考になるだろうと思って行く場所ですから、それぞれ全国的にも有名な名の通った産業、様々な産業があるわけです。ことごとく、そこには人がおります。正に産業を牽引している機関車がおるんです。そういう意味では人材の育成も大事なんですが、その機関車の半分以上が実はよそからの雇い入れだったりするわけです。私は育てることも大事なんですが、こうした、企業で言えばヘッドハンティングといいますか、自分たちが目指す産業のスペシャリストを雇い入れる、これも一つの採用の仕方ではないかというふうに考えております。町長、いかがでしょうか。

それから、最後にその人材の雇い入れの一つの例でございますが、お雇い外国人についてお話をしたいと思います。

我が国が幕末から明治の頭にかけて、我が日本が大変な経済危機に直面したんだそうであります。その時に我が国の幕府がとった政策の一つが、このお雇い外国人という、制度といいますか方法です。日本が世界の中で全ての面で立ち遅れているんだという考えのもとで、日本再建のために諸外国、特に欧米から2,000人とも3,000人とも5,000人とも言われる世界のスペシャリストを集めたんです。今、我が国の世界でも経済大国にのし上がった根底には、私はそのお雇い外国人という制度、幕末の政府がとったこの方策が私は根底にあるんだというふうに信じております。ただ、本によりますと、このお雇い外国人の給料が1人100万円とも1,000万円とも、月額ですよ、1億円とも言われています。経済危機のこの時代に数千人のお雇い外国人、こういう給料を払っていいのか、大変な批判を浴びたんです。これが現在の我が日本の経済の礎だとすれば、私はこれも一つの方策だというふうに考えております。

現在のまちづくりの中で、こうしたことも参考にならないでしょうか。町長にお尋ねをいたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの1番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さん、おはようございます。

まず、松岡清悦議員の「産業振興策について」のご質問にお答えをいたします。

1点目の「農業・林業・漁業・商工業など産業別にどんな取り組みをしたのか」についてであります。産業別のこれまでの振興策の主なものとしては、農業関係では、基

幹作物である稲作、菌床シイタケや畑作、施設園芸との複合経営を推進するため、生産振興・経営安定事業として、農業夢プラン実現事業や中山間地域等直接支払交付金事業、峰浜培養センター改修及び設備更新事業などを、農業・農村整備事業として、農地・水保全管理支払交付金事業などを、更には鳥獣被害対策事業として、サル害防止対策事業などを実施してまいりました。

林業関係では、計画的な育林を促進すると共に、維持管理と生産コストの低減を図るため、林道開設、改良事業、高能率生産団地路網整備事業の実施や森林整備地域活動支援事業補助金の交付などを行ってまいりました。

漁業関係では、漁業資源の増殖を図るため、並型魚礁設置事業、種苗放流事業などを実施しました。また、漁業経営の安定化のため、漁業経営安定資金の貸付を、生産基盤の整備促進を図るため、県営漁港整備事業費負担金を継続的に支出をしてまいりました。

商工業・観光関係では、白神山地の特徴を生かした新ブランドの商品開発を促進するため、農林水産物処理加工施設整備事業を、地域商業の活性化を図るため、プレミアム付き商品券発行事業補助金や漁村コミュニティ市場改修事業を、観光拠点の施設整備として、ハタハタ館大規模改修事業やポンポコ山公園整備事業などを実施しました。

更に、厳しい雇用情勢への対応として、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業や緊急雇用創出臨時対策基金事業を、地域経済の活性化と雇用拡大を図るため、八峰町雇用創出活動支援事業を実施してまいりました。

「その成果として、町民1人当たりの所得はどう推移してきたか」についてですが、町民1人当たりの平均給与や家計の実収入についての統計データは現在ございませんが、類似する統計資料として秋田県調査統計課が公表しております「秋田県市町村民経済計算推計」によりますと、最新のデータで平成21年度の八峰町の1人当たりの町民所得は180万3,000円となっており、平成19年度の177万円よりは若干の増となっております。ただし、本データは、雇用者報酬、財産所得、企業所得の合計を人口で除して算出したものであり、賃金水準や給与水準とは異なる性質の指標であります。

いずれにいたしましても、本町の現状は、長引く景気低迷の影響に加え、高齢化による所得の減少もあり、町民1人当たりの所得は伸び悩んでおります。このことから、アワビ陸上養殖企業の誘致や生薬栽培など新たな事業に取り組むと共に、これまで以上に各産業の振興や雇用対策を重点的に実施し、町民所得の向上に努めてまいりたいと考えております。

2点目の「産業振興のため、町として人材の育成をどのように進めていくのか」についてであります。

産業振興のための人材育成策については、これまでも農業関係では、農業夢プラン応援事業や担い手育成応援事業を、商工業関係では、ふるさと雇用再生事業や臨時雇用創出事業、八峰町雇用創出活動支援事業などを実施し、徐々に成果が表れておりますので、今後も継続して人材育成に取り組んでまいりたいと考えております。また、町職員についても研修の機会を充実させ、産業振興を担う人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

「業界のスペシャリストの採用の考えはないか。「お雇い外国人」の事例は、現在のまちづくりの中で参考にならないか」についてであります。が、「お雇い外国人」は日本の近代化の過程で西欧の先進技術や知識を学ぶために高額の給与で雇用し、学術・教育、法律、外交、芸術・美術、医学、建築・土木・交通、各種産業技術、軍事など多岐にわたり、後世に及ぶ影響を残しました。また、現在は、日本人技術者が韓国や中国などアジア新興国に「現代版お雇い外国人」として雇用されており、日本の先進技術の海外への流出が懸念されているところであります。

外国人に限らず、様々な分野のスペシャリストを町に招聘し先進技術を学ぶことは、町内産業を振興する上で有効な手段の一つであると考えておりますが、招聘の仕方としては、町が直接雇用する方法、民間から専門家を派遣してもらう方法、企業ごと誘致する方法など様々なケースが想定されますので、スペシャリストが必要な場合には、そのケースごとに臨機応変に対応してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 1番議員、再質問ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 何点かについて再質問をさせていただきます。

はじめに、町民1人当たりの所得の推移であります。

残念ながら、できればこの6年くらいの所得のグラフが準備できれば一番よかったわけですが、数字は別として、私方も八峰町になって町内をいろんな機会を通じて出会い、いろんなお話を聞いて歩きます。そうした中で一番多いのが、働く場所がない、仕事がない、家計が大変だ、この声が年々大きくなってきているのが事実であります。その裏付けが私は所得の低下だというふうに捉えております。そういう意味で、町の産業振興、様々な形があるわけですし、先ほど町長申し上げられたように様々な施策を行ってきた

わけですが、町長、結果です。結果を求めないと私は住民の福祉の向上に繋がらないんだというふうに思います。もちろん我が町だけでなく日本の経済そのものが停滞している状況の中で、じゃあどうすればいいんだと、知恵を絞るのが私方の仕事です。私方は住民のために頑張るのが仕事です。そういう意味では、いつでも頭の中に住民の所得の向上、これを入れながら日々仕事をしなければならない、私自身もそう考えております。できる限り、結果の出る施策、もちろんこれはお金の使い方だと思います。どういふところにどういふお金を使っていくのか、これが大事だというふうに考えます。

ちなみに、県民所得の一覧を作ってみました。町長申し上げられたように、21年が一番新しい県で出している一覧であります。私、順番に並べてみました。1番が秋田市で300万円です。これ市民1人当たりの所得です。それから、市がずっと上位に来ているわけですが、2番目が村です。秋田県の2番目が。どこだと思いませんか。大潟村です。3番目に大館市。4番目が小坂町です。我が町は18番目です。この順番を見て寂しくなりました。

今申し上げた中で4番目の小坂町です。小坂といえば、ご存じのように鉱山で栄えた町であります。しかし、相当前に山が閉鎖されました。全国に鉱山の都市は山ほどありました。ほとんどの鉱山が、山が閉じれば町の火が消える。当然のように言われたんでありますが、この小坂町は今見事にそこから立ち上がろうとしております。一時は全県の所得の後ろの方から何番目かに位置しておりました。現在、町村の中では大潟村に次ぐ4番目です。1人当たりの所得が250万円です。山が消えた町で何をやってきたか。ないものをねだらないで、あるものを活用する。例えば鉱山跡地の精錬の施設、それ以上に国際的なレベルの精錬技術であります。それをもった人間であります。更には、全くなかったゼロからの養豚も今130人という雇用を生み出してしております。更には、施設を使った観光も大変なにぎわいを出しております。こうしたことが県民所得、1人当たりの所得が後ろから数番目の町がトップから4番目に位置する、これこそが私は産業振興だと思います。地域に何があるでなくて、あるものを使って住民のために知恵を出す、動く、これが行政の仕事だというふうに考えております。

そういう意味で、この後、町長が取り組む町の産業振興の中で、我が町ができること、我が町だからできること、そういうことを探してほしいし、また、それに向かう人材、これについてももう一度町長にお尋ねをいたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

まず、統計データの関係については、十分なデータがですね、適切なものが私の方でも探しましたけれどもありませんので、この後ですね、そういう状況が把握できるものを我々としてもまた努力をしてまいりたいなというふうに思っております。

今議員がおっしゃったように産業振興というのは町の大事な要でございます。この振興如何によって雇用が拡大され、しかも所得に反映されるというのはそのとおりでございます。従って、いろんな施策の中でも優先されるべき課題の一つだと思います。

後段におっしゃったように、確かにないものをねだっても、これしょうがないわけで、やっぱり先ほどおっしゃった大潟村にしても、これは農業振興で所得を上げています。それから、小坂町はそういった鉱山という長い歴史の間である基盤を大事にしながら、プラス観光等を含めながら頑張っているところでございます。そういった状況を見ると、やはり我が町で何がじゃあ基盤であるのかということを考えますと、当然、農林漁業であり観光ではないかなと私は思います。そういう面では、それらのところに重点を置きながら、この後も政策を進めていかなきゃならないと私は思っております。

そういう意味で、確かにまだまだいろんな角度で、峰浜の培養の問題もありますけれども、そういったある今の産業をキチッと大事しながら育てていく、それにプラスアルファとしていろいろ松岡議員からも提言されました生薬栽培であるとかそういった新しい形のものもまた取り上げながら、基盤を強力にしていきたいなど。更には、漁業関係であれば、今、緒についたばかりでございますけれどもアワビの陸上養殖であるとか、基盤の事業そのものにプラスアルファしながら、そういうものを強化していく。更にはまた、観光面でも白神山地という有利な資源を抱えながら、これを生かしながら、更にまたジオパークのような付加価値をつけていくということも含めながら、いろいろ考えてまいりたいなと思っております。

いずれにしても、おっしゃったように結果が出なければ何もなりませんので、一生懸命、結果が出せるようにこれらの基盤強化に向けて一生懸命頑張ってみようと思っております。

それから、人材の関係についても、確かにいろいろ大事な課題でございます。町としてもケース・バイ・ケースでいろんな場面を想定してはございますけれども、特に今の来ているアワビの陸上養殖等はかなり専門的な知識と技術がないと成り立たない訳で、そういった企業全体としてそういったものを持ち合わせているのもあります。更にはまた、英語

の教育を充実させるためということで今ALTをですね新たに入れたということ、更にはまた、地域ブランドを確立するために今、地域ブランド開発を今やっているわけですが、そういった専門的な人を誘致するなどを今現在やっています。ただ、これからいろんな関係では、例えば峰浜培養の関係でも、もっともっと栽培から販売まで至るそういう長けた人間をですね、来年度以降は町としても支援をしながら是非軌道に乗せるために招聘をしながら頑張っていきたいと考えております。更にはまた、生薬栽培もいろんな知識なり技術が必要なわけでございますので、そういった課題についてもいろんな方々の指導を受けながらやっていきたいと思っています。

その他、ジオパークの関係についても、今指定されたばかりでございますけれども、これを伸ばしていくためには、それぞれジオパークに加盟している様々な地域を見ますと、それなりのやっぱり専門的な人方を配置しながら頑張っておられます。そういったのも参考にしながら、我々としても町にとって有益になる、今後発展の基盤に繋がるようなそういう人材については頑張っけて受け入れをしながら伸ばしていきたいと思っていますので、どうかひとつ宜しくお願いしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 1番議員、再質問ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 最後に、人材の育成の関係についてご質問をいたします。

町の職員の皆さんは、ほとんどの職員さんが定期的にといいますか、4月にほとんどが新卒で採用になるわけですが、私は必ずしも新卒の採用だけに限る必要はないんだというふうに思っております。中には民間企業にもすばらしい人材がおるんだと思います。年齢に関係なく、町で必要な人材、知識を持った人間であったら、私は中途採用もあってしかるべきだというふうに考えております。

ちょっと過去の話なんですけど、町長、何か先日、岩泉町に行かれたという話を聞きました。おそらく町長さんと会ったんだと思いますが、伊達さんという町長さんだったと思います。この方は岩手県の田野畑村の、私方研修に行った羅賀荘という、田野畑村は御存じの方おられるかどうか判りませんが、海辺の本当にのどかな漁村です。小さな、人もそんなに多くない、もちろんバスも電車も通らない田舎の漁村なんです。ここに確か4階建てか5階建てのホテルを建てた。これがその伊達専務でした。当時、全国から一日も休むことなく町おこしの講師として全国を駆け回った方です。震災の影響がなかったのかなと思って心配していたら、もろに津波に襲われたそうであります。先月ですか、羅賀荘が直して再オープンしたという記事を見てホッとしました。正に何も

ない小さな漁村が観光客を受け入れ、町の産業振興に大きな役割を果たす、このホテルの建設、それから運営、そこに来るお客さんに対する波及効果を生み出すための地元の産業、村をおこしたんであります。この方がおそらく、私の想像では岩泉町の出身だったんだと思います。今、ふるさとに帰って町長さんやっているんだと思いますが、一度お会いしたいなと思いました。

そういうことで、やはり地域をおこすのは人材です。そういう意味では、私は今回、生薬の関係或いはアワビの関係で業者さんと会います。ほとんど対応するのが民間の業者さんです。一番何を危惧しているかということ、町の担当が代わってしまう。せっかく知識も技術も共有できたのに、今度、担当代わって別の課長さんが来た。これが企業にとっては大きなダメージです。私はいつもプロジェクトだとか話しますが、一つの目標を持った時は、やはり人材もその目標に向かわせて、やっぱり専門的な知識を持っていただく。町の顔になってもらう。それも大事なことはないかなというふうに思います。いずれ対外的には、今、町長さん一生懸命頑張っていて、この業者さんと会ったり企業に出向いたりしておられます。私はこれすごい大事なことだと思います。やはり担当者ではなくて町長が町の代表として顔を繋ぎ、自分の意思を伝える、これが相手の企業を動かすんだと思います。そういう意味では、町の留守は副町長さんがおりますから頑張っていて町民のために全国を飛び回って、様々な企業の思い、人材、これを求めて歩いてほしいなというふうに思います。

人材育成、人を育てることが我が町の発展の私は第一だと思います。そういう意味では、黙って育つのを待つんでなくて、育てれるそういうスペシャリストをどのくらい町で準備できるか、これも大きな人材育成だというふうに思います。

最後は提案になりましたが、答弁はいりません。町長の更なる奮起を期待して一般質問を終わりたいと思います。

○議長（須藤正人君） これで1番議員の一般質問を終わります。

次に、7番議員の一般質問を許します。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） おはようございます。傍聴の皆さん、年末を控えて大変お忙しい中、議会傍聴いただきましてありがとうございます。この後も議会活動に対する温かいご支援、ご理解をお願い申し上げたいと思います。

それでは、あらかじめ通告をいたしておりますので、私からは本定例会において2点の点につきまして一般質問いたしますので、当局の建設的なご答弁をお願いするところ

であります。

まず第1点目であります。昨年度以来課題となっております定年退職を迎えます町営診療所の医師後継者確保についての問題であります。

これまで町当局のご努力は承知をいたしておりますが、結果として、心配しております医師後継者の確保までは、まだ至っておらないというように認識をいたしております。これまで様々な対策を講じておられたこととは思いますけれども、その講じられた顛末と今現在置かれております進捗具合、現状についてお聞かせいただければと存じます。

次に、第2点目であります。新年度予算編成についての質問であります。

突然の衆議院解散ということで師走選挙が執行されて終盤を迎えております。候補者の皆さんには、明るい国づくりのためにご奮闘を期待するものであります。年度末を間近に控えての選挙戦であることにより、本来でありますと地方財政計画などが国から示され、公共事業費や福祉、教育費などといったものが定まるはずであります。未だに目処は立ちません。従って、これらに伴います地方交付税や国庫補助金などといった歳入の増減の目安もないままの予算編成が強られるものと思います。

町長の行政報告で概要についてはおおよそ述べられておるようですが、町長2期目の最終年度とも言うべき節目の明年度であります。これまでの成果と反省を踏まえつつ、町民ニーズにどのように応えるべく新年度予算を編成されるのか、その集大成とも言うべき見解についてお聞かせをいただきたいという具合に思います。宜しく願いいたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの7番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆川議員のご質問にお答えいたします。

議員がご指摘のように、今日現在、秋元医師退職後の町営診療所の医師については、未だ確保できていないのが現状であります。

それでは、これまでの町営診療所の医師確保対策の取り組み状況についてご報告いたします。

秋元医師が退職の意向を示したのを受け、本年3月から随時、町三役、総務課長、企画財政課長及び福祉保健課長による庁内対策会議を開催し、後任医師確保に向けて情報収集や医師確保対策を実施しているところであります。

対策といたしましては、1つに、地元医師会や秋田県に協力依頼をする。2つ目に、

医師募集を町内外へ発信する。3つ目に、近隣病院等に勤務する非常勤医師等へ打診する。4点目に、八峰町出身医師の情報を集めて可能性を探る。5つ目として、その他様々な機会において医師確保の情報収集を図り、対応してきたところであります。

具体的には、第1点目につきましては、4月に能代山本医師会会長や秋田県医師確保対策室を訪問して協力依頼を行い、できる限りの協力をいただける旨のお言葉をいただいております。

第2点目につきましては、5月に町のホームページに掲載したほか、秋田県のホームページに掲載されている「秋田県ドクターバンク」へ登録し、医師募集を全国に発信しております。

3点目につきましては、今まで数名の非常勤勤務医に打診しましたが、常勤勤務を考えていないなどの理由で断られております。

4点目につきましては、八峰町出身も複数確認でき、家族などを通じた情報収集を行い、可能性を探ってまいりましたが、医師としての経験年数が少ない、或いは高度な医療技術の修得に臨んでいるなどの理由で、現時点での診療所勤務に難色を示しているのが現状です。

第5点目につきましては、いろいろな機会を捉えて情報収集をしてまいりましたが、その結果、町営診療所での勤務に興味を示している医師がいるとの情報を得て、その後、9月から数回にわたり関係者と交渉を重ねて好感触を得てきたところであります。しかしながら、現在のところ本人と接触するまでには至っておらず、直接交渉の実現に向けて鋭意努力しているところでありますので、今しばらく時間をいただきたいと思います。

いずれにいたしましても、今後とも医師確保に向けて全力投球をしてまいり所存でありますので、宜しく願い申し上げます。

次に、平成25年度予算編成方針についてのご質問にお答えいたします。

衆議院議員選挙が今月4日に告示され、16日に投開票と選挙戦も終盤を迎えておりますが、選挙後の特別国会での首相指名や組閣作業などの時間を考慮すると、新内閣のもとでの平成25年度予算編成は、来年にずれ込む可能性が高いと見られております。

例年であれば、12月下旬に予算案を閣議決定し、1カ月弱かかる予算書などの印刷を経て、翌年の1月下旬には国会に提出、当該年度のスタート前までに予算を成立させるのが慣行となっておりますが、予算案の閣議決定が1月下旬以降になり、国会への提出が遅れる事態となれば、年度内に成立しない恐れがあるとも言われております。

8月末に現政府は、平成25年度から27年度までの「中期財政フレーム」を閣議決定し、国債償還費を除く歳出の総枠を71兆円、新規国債発行の上限を44兆円に堅持し、これに基づき各省庁に震災復興特別会計分を含む総額100兆円余りの予算要求を提出するよう指示しております。これを受けて、総務省では地方財政計画に準ずる「地方財政収支の仮試算」を基に予算要求しておりますが、社会保障費の自然増に対応する地方財源を含め、地方交付税は、前年比1.5%減であります。17兆2,000億円を要求し、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源については、実質的に平成24年度の水準を下回らないようにする方針であります。

しかし、衆議院解散を受けて、新政権発足まで各省庁は「指示待ち」の状態になっており、現政権が交代すれば、新内閣による新たな予算方針のもとで要求の再提出が求められる可能性も否定できないとの見方も強まっており、今後の動向には細心の注意を払っていかねばならないと思っております。

今後策定される国の平成25年度の地方財政計画を含め、冷え込んだ経済を下支えするため新政権の誕生の手始めとして、本年度において3兆円以上の比較的多い国の補正予算が来年1月の国会冒頭に組まれるとの見方もあり、それらの動向を注視しながら、当町としては様々な事態を想定し、前倒しできる事務事業の掘り起こしを行うなど弾力的な対応が取れるようにしておかなければならないと思っております。

当町の財政状況は、平成23年度の決算においても、実質収支、単年度収支、実質単年度収支はいずれも黒字で、地方自治体財政健全化法に示された健全化判断比率、4指標は健全の範囲内ですが、合併自治体に対する財政支援や普通交付税の縮減に備え、将来負担を見込んだ基金造成も進めております。しかし、前段述べました、選挙後における国の施策や財源の確保が不透明であることから、当初予算の編成では、事務事業の徹底的な見直しと創意工夫による効率的・効果的な事業の推進を念頭に置いております。

平成25年度の予算編成では、社会保障費の自然増に加え、統合こども園の建設、簡易水道施設改良事業などの大規模事業や計画的な防災・減災対策事業、町道改良舗装事業、広域施設改修事業負担金などの歳出増加の要因を抱えておりますが、町民の意見・要望等にはきめ細かな対応を心がけると共に、地域経済を支える地場産業の振興と地域活力の源となる雇用の確保、創出等については重点的かつ効果的な支援策を展開し、町の均衡的な発展と町民の福祉向上を推し進めてまいりたいと考えております。

このため、各課に示した予算要求の基本指針には、予算編成に当たっては、全事務事

業について見直しを行うと共に優先順位を明確にし、現在の国・県の施策を基に通年予算として編成すること。厳しい財政状況を考慮し、真に必要な事務事業は必要経費を精査の上、計上すること。特に、新規事業については、その効果などを十分議論すると共に、ランニングコストなど将来を見据えた基礎数値を精査して積算すること。継続事業においては、その必要性、費用対効果などを再検討し、継続の是非を判断すること。国・県の補助金が終了または見直しされた事務事業は、廃止・縮減すること。議会や監査において事務事業や執行に関して指摘のあったものや予算計上の改善が求められたものは、可能な限り当初予算に反映させること。経常経費については、一般財源ベースで前年度予算の97%以内に抑えることなどを指示しております。

年明けから予算査定に入るわけではありますが、年々増え続ける福祉と社会保障の財源を確保すると共に、住民生活と福祉の増進を図るためのソフト事業や社会資本整備も不可欠でありますので、総合振興計画や過疎地域自立促進計画などに掲げた事業を、有利な国の施策などを活用し、また、財政状況も見極めながら、町の将来像である「白神の自然と人とで創る安らぎの町」を目指して、着実に推進をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

- 議長（須藤正人君） 7番議員、1問目の町営診療所の医師確保についての再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。
- 7番（皆川鉄也君） それでは、1問目の医師確保の問題につきまして再質問をさせていただきます。

まず、今まで町当局が様々な方法で医師確保のためにご尽力をされていることに敬意を表したいと思います。このぐらいの施策を講じながら未だに確保の段階まで至っておらないと。いかに人材確保が難しいかということを改めて知らされる思いであります。

しかし、地域医療を考える場合、或いは少子高齢化が進んで年々高齢者が多くなり、これらの老人の方々の幸せを願う時に、健康を外して何も取り上げる問題はないだろうという具合に私は思います。やはり町民が等しく幸せで健やかに一生を過ごすということは、その一番の源は健康であろうという具合に思います。それに関して医師が不在ということになりますと、これは大変な問題になりかねません。

今年もあと残すところわずかであります。この期間内で、今明るい情報もあるやにお聞きをいたしましたけれども、年度末までに確保という段階まで至れるのかですね、町

長の考え方と言えは変ですが、自信のほどをですね、お聞かせいただければありがたいなというところでもあります。できるできないは、これ結果としての問題でありますから致し方ないと思いますけれども、やはり3月31日で退職ということになるわけですから、空白の期間はつくってはまずいだろうなというような気がいたすところでもあります。今一度、確保に向けた町長の自信のほどをですね、もう一度お聞かせいただければなど。短い期間であります、考え方をもう一度お願いいたします。

- 議長（須藤正人君） ただいまの1問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。
- 町長（加藤和夫君） 皆川議員の質問にお答えいたします。

認識的には議員がおっしゃるとおりで、私もそのとおりでございます。

今、医師の確保は当町だけでなくあらゆるところで非常に困難になっております。特に小さい診療所の確保は、近くには上小阿仁村とかもありますけれども、非常に苦戦をしているというのが状況で、今の医師制度のあり方そのものが根本にあるもので、非常に解決が難しい課題であることは間違いありません。

それからまた、我々もいろんな手立てを今尽くしてはいますけれども、まずありとあらゆる、やれる最大限のものをですね使いながら全力で当たってまいりたいなど。どんな小さな情報でも直ちに足を使ったりですね、それなりに努力をしていますけれども、おっしゃるとおり3月までという期間も少なくなっただけで、この後、更に全力を挙げて確保のために頑張っただけで、どうか皆様方も有力な情報等ございましたら是非お寄せいただければありがたいなと思います。宜しくお願いします。

- 議長（須藤正人君） 7番議員、再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。
- 7番（皆川鉄也君） 一生懸命頑張って努力をしていただきたいと思いますし、ただ、少し心配なところは、今言ったように3月までということになりますと期間が少ないわけで、こういった悲観的な話をすると申し訳ないんですが、もし医師確保に至らなかった場合、果たしてどういう対応をとられるのかなということもちらちら頭をかすめております。聞くところによりますと、昨年度の患者さん、おおよそ1万1,000人を延べで数えているようであります。こういった患者さんが交通手段を用いながら別の医療機関を、或いはかかりつけのお医者さんを確保するということになると、これらに対応する町も大変だなという具合に思うわけでありまして。こんなことを言うとあれですが、旧八森地区の方には大小にかかわらず2つの医療機関あるという具合にお伺いいたしております。

ます。峰浜地区の方にそういった医療機関がなくなるということになりますと、まだ合併して間もない部分でありますし、町民感情がまた変なところに動かなければいいなというような余計な心配もまたいたしておるところであります。いろんな形で、子ども園の統合やら小学校の統合やら旧八森町さんの方で進んでおるといようなことを町民からよく指摘をされるわけでありましたが、今ここに来て、シイタケの問題、或いはまた診療所のお医者さんの問題等々、余りこう喜ばしくないような話を耳にしますと、また否応なしに峰浜地区の人たちからそういった話が出てくるのかなというような心配がされてなりません。それもそれとして、やはり自分がかかるお医者さんがおるとい安心感が、やはり町民の方には必要じゃないだろうか。そういう意味で、歯医者さんが決まったということは大変明るい材料になるわけでありましたが、どうしてもやはり総合的な医療のケースということになりますと、やはり近くにお医者さんがおるといようなことになるのではないかなという具合に思います。

大変失礼な質問になるかもしれませんが、もしお医者さんが確保できないといような結果になった場合のですね町の対応のあり方について、町長からご答弁いただければなという具合に思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

いろんな考え方そのものについては、私も何も否定するものは一切ありません。私も絶対必要だという立場で現在までも進めてきましたし、これからも進めてまいりたいと、その覚悟には変わりありません。

従って、今ある有力な情報をですね、できればものにするように今当面はそれに全力を挙げたいなと思っています。まだ公表できるような状況でないので、全力を尽くして頑張ります。

ただ、後段の確保できなかった場合はちょっと言いづらい話なので、まず当面、それに全力を挙げると。ただ、万が一ということについては、これは内々の話で、まずそれなりの頭も考えておかなきゃならないのかなという気はしますけども、ただ現時点では、まず確保に全力を挙げると、これしか今答えようがございませんので、ご理解をさせていただきたいなと思います。

○議長（須藤正人君） 7番議員、再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 大変無理なお願いをして申し訳なかったですが、いずれ町長の意